

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2012-133338(P2012-133338A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2011-255169(P2011-255169)

【国際特許分類】

G 03 G 9/08 (2006.01)

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 6 5

G 03 G 9/08 3 7 4

G 03 G 9/08

G 03 G 9/08 3 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結着樹脂、ワックス及び無機微粒子を含有するトナー粒子を有するトナーであって、該トナー粒子の表面には、熱風による表面処理により固着された該無機微粒子が存在しており、

該トナーは、ATR法を用い、ATR結晶としてGe、赤外光入射角として45°の条件で測定し得られたFT-IRスペクトルにおいて、 2843 cm^{-1} 以上 2853 cm^{-1} 以下の範囲の最大吸収ピーク強度をPa、 1713 cm^{-1} 以上 1723 cm^{-1} 以下の範囲の最大吸収ピーク強度をPbとし、

ATR法を用い、ATR結晶としてKRS5、赤外光入射角として45°の条件で測定し得られたFT-IRスペクトルにおいて、 2843 cm^{-1} 以上 2853 cm^{-1} 以下の範囲の最大吸収ピーク強度をPc、 1713 cm^{-1} 以上 1723 cm^{-1} 以下の範囲の最大吸収ピーク強度をPdとしたときに、下記式(1)の関係を満たすことを特徴とするトナー。

1.20 P1 / P2 2.00 ··· 式(1)

[該式(1)において、 $P_1 = Pa / Pb$ 、 $P_2 = P_c / P_d$ である。]

【請求項2】

前記ワックスは、示差走査熱量分析装置(DSC)で測定される昇温時の吸熱曲線において、温度30以上200以下の範囲に存在する最大吸熱ピークのピーク温度が50以上110以下であることを特徴とする請求項1に記載のトナー。

【請求項3】

前記ワックスは、炭化水素系ワックスであることを特徴とする請求項1または2に記載のトナー。

【請求項4】

画像処理解像度 512×512 画素(1画素あたり $0.37\mu\text{m} \times 0.37\mu\text{m}$)のフロー式粒子像測定装置によって計測された前記トナーの、円相当径 $0.50\mu\text{m}$ 以上 39

. 6 9 μm 未満の全粒子に対する、0 . 5 0 μm 以上 1 . 9 8 μm 未満の粒子の割合が 1 5 . 0 個数% 以下であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のトナー。

【請求項 5】

前記結着樹脂がポリエスチル樹脂であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のトナー。